

男女共同参画社会をともに考える

MOVE

う・ご・く

vol.
45

MOVEとは、「うごく」という意味のほか、男女がともにより良い社会づくりに向け「行動する」、そして感動するという意味をこめて命名しています。

特
集

「子育てとジェンダー〜子育ては共同プロジェクト〜」
「子育てとジェンダーのつづき」
「気になる本」ほか



Yasuko Morita

ジェンダーとは、身体的・生物学的な性別に対して、「女性はこういうもの」「男性はこうあるべき」というような知らず知らずに身につけた価値観による社会的文化的な性別を表す言葉です。「女性は家事育児」「男性は仕事」というのはジェンダーによる役割分担の考え方です。

ジェンダー役割にとらわれない社会を目指して、子育てとジェンダーについて一緒に考えてみませんか。



練馬区

男女共同参画情報紙通刊74号『MOVE』vol.45 平成30年(2018年)10月1日(年2回発行)

●発行 練馬区総務部人権・男女共同参画課 ●練馬区豊玉北6-12-1(3993-1111(代表)、5984-4518(直通))

昨年、18歳以下の子どもを持つ母親のうち、働く母親の割合が、初めて7割を超えました。父親が正規雇用で母親が非正規雇用で働いているという家庭が最も多く、雇用の流動化により、両親とも非正規雇用という家庭も増えており、収入を得るために父親が長時間働き、母親が仕事をしながら平日の子育てを一人で担う家庭が増えています。現代の日本の子育て事情について、大学でジェンダーについて教えている子育て中の大橋史恵さん(お茶の水女子大学)と和田悠さん(立教大学)にお話を伺いました。

「保育園落ちた日本死ね」子育てが社会や政治に関心を持つようになる契機に。

大橋：私は、「保育園落ちた日本死ね」のブログが話題になったときに、ちょうど保活をしていたんです。平成27年の晩秋に子どもが生まれ、1ヶ月後の12月には認可保育園の申請書類を出さなければなりません。4月から職場復帰するので、いろいろな園を見学して画策したのですが、それでも認可園は全落ちしました。その状況のなかで読んだ「保育園落ちた日本死ね」は、すごく自分の気持ちとシンクロしました。あのフレーズについては言葉が汚いとか批判もありましたが、あの強い言葉は、働かなければならないのに安心して子どもを預けられない親の、当事者でないとわからない切実さの現れだと思います。当時同じ状況にあった私は、言葉が汚いとかいう批判を見ると、問題はそこじゃないでしょ、と余計に腹を立てていました。

保育園の存在には、子どもをもつ前からずっと関心がありました。私自身が保育園育ちなんです。実はもともと人見知りであり話すのが上手ではないのですが、保育園を通じて色々な大人や子どもに接し、コミュニティに居場所をもつことができたのは幸運なことだったと思っています。子どもにもそういう育ち方をして欲しいと思っています。

和田：「保育園落ちた日本死ね」の時は、自分の子どもはすでに保育園には入園していましたが、関心を持って見ていました。3.11以降の脱原発運動の広がりや、国会前や官邸前のデモを当たり前の光景にしました。居住地でも脱原発のデモが行われるようになりました。行政や政治に対して自分たちの意思を身体を張って直接に伝える。困っている、なんとかしてほしいという声をあげる。こうした政治文化が日本社会のなかに定着しつつあったからこそ、「保育園落ちた日本死ね」は大きな社会問題になったのだと思います。国会前で抗議集会を開いたり、インターネットで賛同署名を集めてそれを厚生労働省に直接届けたりといった行動が話題になりましたが、それらは3.11がなければ無かったんじゃないかなあ。



大橋史恵さん 一児の母
お茶の水女子大学ジェンダー研究所教員
専門：ジェンダースタディーズ、国際社会学、現代中国
社会論

「多様な働き方」 選択肢が増える中で選ばざるを得なくなっているのは女性ばかり。



和田 悠さん 二児の父
立教大学文学部教育学科教員
専門：社会教育、社会科教育、市民運動論

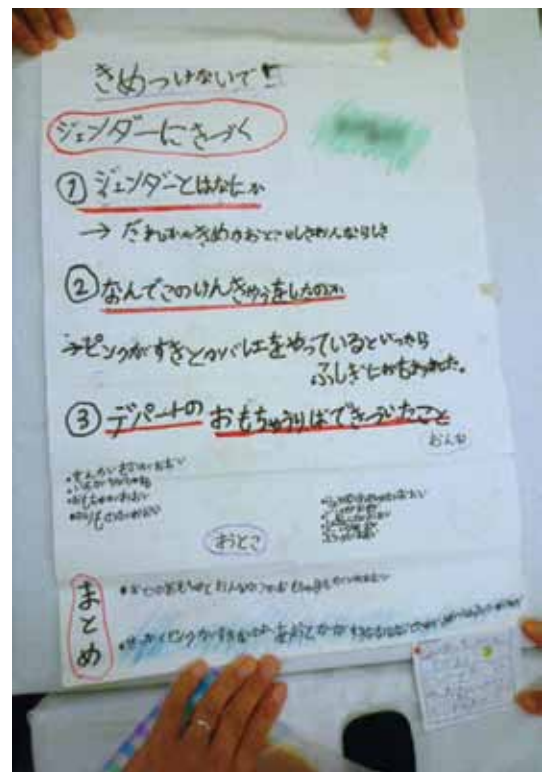
大橋：今、多様な働き方の推進ということで選択肢が増えていっているようでありながら、実はそれを選ぶ、または選ばざるを得なくなっているのは女性の方だけではないかということが気になっています。どうも、テレワークとか、派遣の仕事とか、時短で働くとか、そういう働き方になっているのはお母さんたちが中心だな、と。お父さんたちも頑張っていないわけではないんだけど、多様な働き方というのは女性の問題のようになっているように見えます。

和田：実はうちの場合は、完全に逆です。私は大学で教える以上基本的に外で働いていて、パートナーは基本的に在宅で仕事をしています。本当は色々大変な中、会社と交渉してテレワークを実現したというべきかと思います。日本社会の、男は仕事中心であるべきというジェンダー感覚のなかで、男性が働き方について会社と交渉していくのはなかなか難しいと思うんですね。結局、たとえば時短で働くことができる制度があるとすれば、それを選ぶのは女性になってしまうのが、現実の日本の共働きの状況なのかなって思いますね。

実はうちの場合は、完全に逆です。私は大学で教える以上基本的に外で働いていて、パートナーは基本的に在宅で仕事をしています。

和田：子どもを保育園に預けていた時は非常勤でいくつかの大学で教えていました。連れ合いは正規雇用で、私はパート労働者だったんです。経済的な余裕はなかったので、一刻も早く連れ合いには職場に戻ってもらわないといけない。0歳児から子どもを保育園に預けていました。離乳食もつくりましたし、0歳児と過ごす時間も連れ合いより多かったです。だから、長男が一番最初に発した言葉が「パパ」なんです。パって破裂音だから本来は赤ちゃんはいいにくいはずなんですけど、「ママ」じゃなくて「パパ」なんですよ。

子どもを産むことはできない。だけれどもそれ以外に男親だからといってやってやれないことはないというのは実感としてありますね。子どもや家庭に対する責任を負わなきゃいけないみたいな強迫観念から自由だったこともあって乳児からの子育てを楽しめたところもあります。男の家事や育児参加がすすまないのはスキルがないからではなく、スキルを磨く時間がないだけ。いのちや暮らしの現場に男が身を置き、主体的にケアを経験する時間を社会全体として保障する必要があると思います。



和田さんのお子さん（二男）が小学校1年生の時の夏の自由研究。デパートのおもちゃ売り場にでかけて、男の子用と女の子用のおもちゃを比較した気づきをまとめたもの。

家事育児は「共同プロジェクト」。



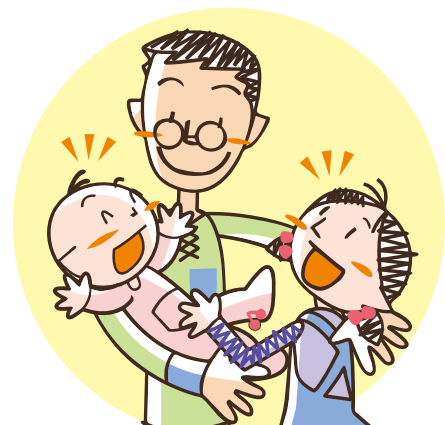
大橋：ある授業で学生への課題として、自分の親など身近な人にインタビューをさせています。小学1年生くらいの子がいることを想定した家事・育児のタスクを細かくリスト化した表を用意して、その人が配偶者やその他の家族等とのあいだで、どのタスクをどのように分担していたかを聞き取りしてもらいます。

家事育児は、色々な小さな作業の積み重ねです。たとえばトイレットペーパーの買い置きをしておくとか、子どもの持ち物に名前を書くとか、日常生活に欠かせないのに家事として認識されないタスクはたくさんあります。この課題のポイントのひとつは、こういういわゆる「名もなき家事」の存在を意識してもらうことにあります。それから父親が積極的に家事をしているという家でも、タスクを一つ一つチェックしてみると大半は母親が担当していることが多い。自分が子どもの頃はほとんどのタスクを専業主婦のお母さんがやっていたが、その後、お母さんが外に働きに出るようになっても分担状況はまったく変わっていないということに初めて気づいたという学生もいます。家庭の外で「共働き」であっても家事育児のタスクは「共働き」になっていないという。面白いですね。

和田：保育園に子どもを預ける「共働き」であっても、母親が家事をするのは当然という考えは根深いですよね。男は仕事、女は仕事+家事なんです。保育士は以前「保母」と言っていました。「共働き」を支える保育園の側でも家事育児の主要な責任者は母親であり、それを助けるのが役割だというジェンダー意識が根深く残っている場合もありますね。専業主婦か、働く母か、そのどちらかで保育観がきれいに分かれるわけでもなさそうです。いま問われているのは、家事や子育てを共同のプロジェクトとして考えられるかどうかだと思います。単なるお手伝いではない関わり方が男には強く求められているのでしょうか。

イクメンはいわれるが、イクウーマンとはいわない。「ケアも含めて人生だ」感覚の欠落

大橋：私のパートナーは、別に家事育児が得意なわけではないんです。私よりは格段に上ですけど（笑）彼はニュージーランド出身なのですが、日本のイクメンという言葉に違和感があると言っています。そもそも家事にしても子育てにしてもMenがやらないことが前提になっている。日々の生活においてやらなければならないことをやるだけの話なのに、男性がやるとイクメンって、すごく持ち上げられて、名前がつくってというのが日本の変なところだとよく言っていますね。



和田：1980年代後半から「過労死」が社会問題になります。石油ショック以降、企業は減量経営を徹底させ、正社員の男性の仕事量が増えて企業に男性が吸引されていきました。私はこれまで1960年代の保育所づくり運動について、大阪府枚方市の香里団地をフィールドに研究をしてきました。運動の担い手への聞き取りのなかで、女性の社会進出は男女平等として価値あるものとされたことや、男性もそれなりに家事をこなし、子育てをきっかけに地域づくりに主体的にかかわっていく様子が見えてきました。



経済大国へと日本が上り詰めていくなかで、日本の男性は家事や育児の領域から引き剥がされていく、ケアする経験が男性から失われていくということがあったんじゃないかなと思います。イクメンなんて言われなかった時代にイクメン的なものがあった。その水脈を地域でたどることも大事です。

大橋：一方で、今の日本では、男性の介護率がかなり増えてきていますよね。介護については、男性もそれこそテレワークや時短で働くとか、退職するとか、働き方を変えるかたちで、なんとか対処しようとするんだけど、どうしてもまわらないという現実があります。介護のために仕事を辞めて経済的に困窮してしまうこともある。イクメンのように名前がつけばいいということではないのですが、介護する男性たちのこういう切実さは、社会的に認知されていないように感じます。

さらに男性の場合は、子どもの頃からケアについて考える機会がないようにも思います。女性は良くも悪くも、子どもの頃からケアの役割を期待されて育つところがあると思うんですね。それゆえに女性はバリバリ仕事を頑張ることにポジティブな感覚を持ちにくいようにも思うのですが。ただ人生ってケアも含めて人生なわけで、そのことを意識して生きられる強さもあると思います。男性の多くは、「ケアも含めて人生だ」という感覚をもたないまま生きてきてしまうのではないのでしょうか。自分が誰かから「ケアをされている」ことにも気がつかず、自分自身が誰かを「ケアする」可能性を意識することもなく成長してしまうという、バランスの悪さがあるのかもしれない。

〈用語の説明等〉

保育園落ちた日本死ね

保育園の選考に落とされた母親が匿名ブログに発信し、同じ環境を持つ母親を中心に賛同の声が寄せられ、新聞やテレビなどでも取り上げられ社会現象になった。

保活

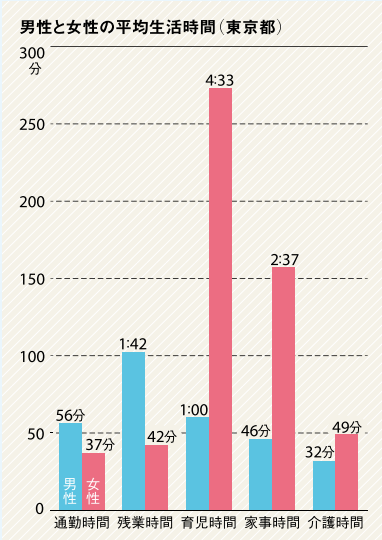
子どもを保育所に入れるために保護者が行う活動。都市部では、保育所の入所希望者が定員を上回り、入所できない待機児童が多数いるため、入所選考の際に有利になるように就労条件を変更したり、入所しやすい保育所の近くに引っ越したりするなど、涙ぐましい努力をしている保護者も多い。

テレワーク

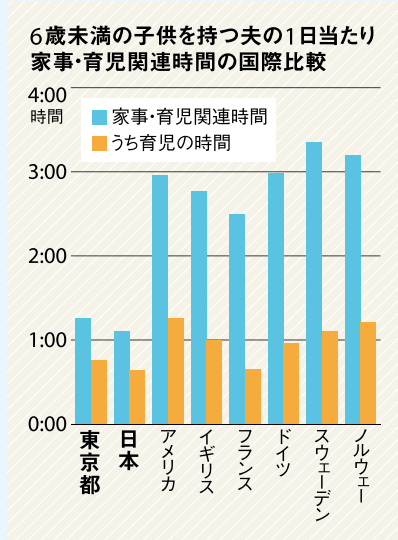
ICT（情報通信技術）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。在宅勤務（所属するオフィスに出勤しないで自宅を就業場所とする勤務形態）、モバイルワーク（移動中や顧客先、カフェなどを就業場所とする働き方）、サテライトオフィス（所属するオフィス以外の他のオフィスや遠隔勤務用の施設を就業場所とする働き方）等があり、業務や家庭の都合に合わせて多様な就業形態が可能。

※掲載内容は、対談時点（平成30年6月）のものです。

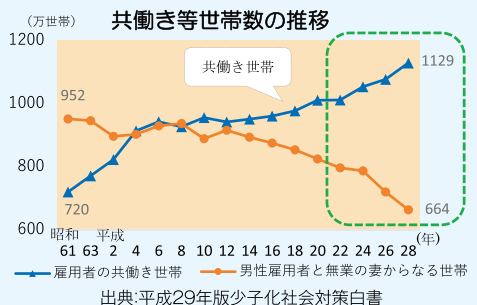
子育てとジェンダーに関するデータを紹介します。



出典：東京都生活文化局「平成26年女性の活躍推進に関する都民の意識調査」



出典：総務省「平成23年社会生活基本調査」、内閣府「ひとりひとりが幸せな社会のために」



子供がいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別に見たこの12年間の第二子以降の出生状況

総数	出生あり 59.1%	出生なし 40.9%
家事・育児時間なし	9.8	90.2
2時間未満	33.0	67.0
2時間以上4時間未満	56.7	43.3
4時間以上6時間未満	74.7	25.3
6時間以上	84.5	15.5

出典：厚生労働省「第13回21世紀成年者縦断調査」(2014)

男女共同参画ニュース

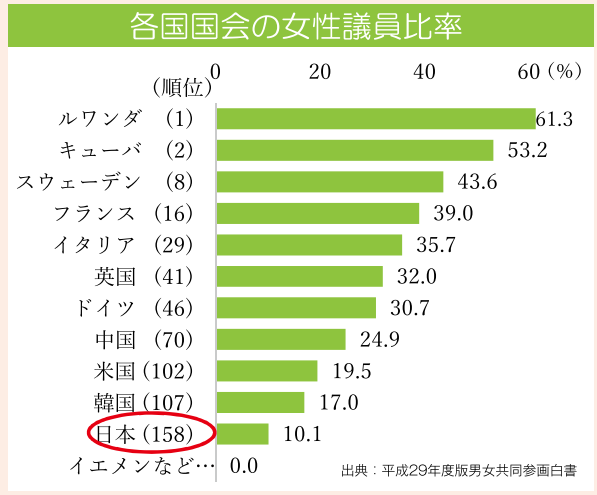
～男女共同参画に関する情報をお届け！～

今回は平成30年6月23日に公布、施行された「政治分野における男女共同参画推進法」をご紹介します。

この法律は、国会や地方議会で女性議員を増やすために、政党や政治団体に対して選挙で「男女の候補者の数ができる限り均等になること」を求める国の法律です。政策の立案や決定に、男女が共同して参画する機会が確保されていることが、「多様な国民の意見が的確に反映させるために一層重要」と意義付けています。

平成30年6月現在、日本の国会議員の女性比率は、衆議院10.1%、参議院20.7%です。国際的にも日本の女性議員の割合は193ヶ国中158位と低い状況になっています。

地方議会では女性議員が占める割合は更に低く、都道府県議会で9.9%、市区町村議会で12.8%です。女性議員がゼロの地方議会もあります。



2019年4月に行なわれる統一地方選挙や7月の参議院選挙などで適用されます。



子育てとジェンダーのつづき

子育てとジェンダーについての悩みや思いを川柳風につづやいてみました。

平日は 寝るまでワンオペ ヘトヘトだ

父親が仕事などで子どもが寝た後に帰宅するような家庭では、必然的に母親が一人で育児と家事を行ういわゆるワンオペ育児になります。それでは心も身体も本当につらいです。父親も早く帰宅して家族で夕飯の食卓を囲むのが、親にとっても子どもにとっても理想ではないでしょうか。

家事育児 手伝ってるよ ぼくイクメン

家事や育児は「手伝う」のではなく「共同で行うもの」です。少し「手伝って」いるだけでイクメンと思っっているような「仮面イクメン」ではパートナーに「いいね！」してもらえませんよ。

とりたくて 時短にしている 訳じゃない

無事に保育園が決まり社会復帰。でも育児時間も大事にしたいために短時間勤務にせざるを得ないのはほとんど女性では。男性も育児のために柔軟な働き方を選べるようになれば、共働き育児がもっとしやすいはずですよ。

「気になる本」

育児は仕事の役に立つ

「ワンオペ育児」から「チーム育児」へ

浜屋祐子 中原淳(著) 光文社2017



一般的に、「育児経験」と「仕事」は無縁、むしろ対極であると思われるのではないのでしょうか。

しかし、この本では夫婦どちらかが抱え込む「ワンオペ育児」ではなく、夫婦を中心とする「チーム」として育児を行う「チーム育児」をする経験は、リーダーシップやマネジメントなど、ビジネスパーソンとしての業務能力の発達につながる事が述べられています。

育児のために思いっきり仕事ができなくても、うしろめたくななくていい。筆者は子育て世代にそのようなエールを送ります。

ぜひ、子育てと仕事の両立に悩む男女共に読んでいただきたい一冊です。

地域で、えーるで考える「子育て」



お父さんと作るおうちごはん (平成29年度)



子育てママの防災講座～やってみよう親子で防災ピクニック～ (平成28年度)



もっと親子で話そう「性」と「生」の話 (平成29年度)

各種施設の利用方法や、講座・イベントの詳細は、ホームページなどでお知らせしています。



<http://www.nerima-yell.com/>

〈工事のお知らせ〉

平成30年9月から平成31年2月まで、空調設備改修工事を行っています。ご利用にあたって、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

相談室

03-3996-9050

- 総合相談(予約不要)
毎日・午前9時～午後7時/祝休日は午後5時まで
第3土曜日は性的マイノリティ相談(午後5時まで)ができます。
- 心の相談(要予約)
月～土曜日・午前10時～午後7時/祝休日は午後5時まで
- 法律相談(要予約)
祝休日を除く毎週土曜日 午後1時～午後4時
- 配偶者等の暴力に対する(DV)専門相談(要予約)
月曜日 午前9時～午後5時
水曜日・金曜日(第一を除く) 午前10時～午後7時
(祝休日は午後5時まで)
(*第一金曜日は練馬区市民相談所で実施 午前9時～午後5時)

図書・資料室

男女共同参画、女性論、男性論、生き方、心の問題、家族の問題、再就職に役立つ本など、多数そろえてお待ちしています。
ぜひ、ご活用ください。

- 練馬区内に在住・在勤・在学の方が利用できます。
- 6冊まで4週間借りられます。

アクセス

〒177-0041 練馬区石神井町8-1-10
電話：03-3996-9005/FAX：03-3996-9010



ワーク・ライフ・バランスセミナー

第一部 「働きやすい職場を考える ～自社の働き方改革～」

【講師】 特定社会保険労務士/大橋弘枝

【内容】 様々な雇用形態、多様化する働き方の中、「働きやすい職場」も会社ごとに異なるものではないでしょうか。自分の会社の、あるいは自分自身の「働きやすさ」とは何かを考えます。

第二部 「わかる！健康な職場のつくり方 ～健康経営とヘルスリテラシー～」

【講師】 医師/福田 洋(順天堂大学医学部 前任准教授)

【内容】 「健康経営」という言葉を聞いたことがありますか？健康経営は従業員の健康管理を経営の視点で考え、戦略的に推進していく手法です。予防医学・産業保健の専門医が実例をまじえお話しします。

日時：11月30日(金)
午後2時～4時30分
(開場午後1時30分)

会場：ココネリ3階(練馬1-17-1)

対象：企業・事業者の雇用主および人事労務担当者等およびテーマに関心のある方

定員：60人(事前申込・先着順・11月1日(木)から
電話・メール・FAXにて受付)

一時保育(1歳～未就学児)・手話通訳をご利用の方は、11月15日(木)までに併せてお申し込みください。

問合せ：練馬区総務部人権・男女共同参画課(下記参照)



本紙は、練馬区男女共同参画推進懇談会委員(K.F委員、K.M委員、T.M委員、H.Y委員、S.W委員)と協力し、企画・編集しています。取材にご協力いただいた方々に感謝申し上げます(事務局)。

練馬区総務部人権・男女共同参画課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
電話 03-5984-4518(直通) FAX 03-3993-6512
Eメール jinkendanjo@city.nerima.tokyo.jp

